

公民館利用心得

公民館はみなさんのものです。利用にあたっては次のことをお守りください。

- 1 当日は、窓口にご利用許可申請書を提示してください。
- 2 各部屋の収容人数を超えて入場しないでください。
- 3 許可を受けていない場所、または設備等を使用しないでください。
- 4 許可なく備品その他器具等を公民館外に持ち出さないでください。
- 5 許可なく物品を展示し、または印刷物等を掲示し、もしくは頒布しないでください。
- 6 敷地内は禁煙です。吸い殻等を敷地、ごみ箱に捨てないでください。
- 7 各部屋内で食事はできません。ただし、午前から午後を通じて使用する場合は可能です。
- 8 体育室は室内用のシューズを使用してください。
- 9 他人に危険を及ぼし、または迷惑となる物品等を持ち込まないでください。ごみは各自でお持ち帰りください。
- 10 利用時間を守ってください。(室内の準備、後片付けを含みます)
- 11 使用はセルフサービスです。(室内の準備、後片付け、湯茶使用等)
- 12 使用した備品は必ず元の位置に戻してください。
- 13 借用した備品等は必ず窓口に戻却してください。
- 14 使用する机、椅子、備品などの取り扱いには、十分注意してください。破損したり、紛失した場合は弁償していただくこともあります。
- 15 指定された場所以外で火気を使用しないでください。
- 16 騒音、怒声、飲酒など他人に迷惑となる行為をしないでください。
- 17 利用後、責任者は利用報告書を窓口提出してください。
- 18 政治活動や宗教活動、営利を目的とした事業や物品等の販売には利用できません。
- 19 公益を害したり、善良な風俗を乱す行為をしたとき、あるいは、騒動などを起こす恐れがあるときは利用許可を取消します。
- 20 社会教育上ふさわしくない催しや集会のための利用、または管理上支障があるときは利用をお断りします。